

## ■ 令和2年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	釧路川直轄河川改修事業	183	1.6	継続	
青森県	高瀬川直轄河川改修事業	60	2.1	継続	
宮城県	鳴瀬川直轄河川改修事業	1,096	7.1	継続	※2
秋田県	子吉川直轄河川改修事業	338	7.6	継続	
茨城県	久慈川直轄河川改修事業	259	6.8	継続	
新潟県	信濃川河川改修事業(大河津分水路)	1,200	2.3	継続	※1
愛知県	矢作川直轄河川改修事業	385	40.4	継続	
大阪府	淀川直轄河川改修事業(淀川高規格堤防整備事業(大宮東地区))	16	1.2	継続	
岡山県	旭川直轄河川改修事業	82	120.1	継続	※2
徳島県	那賀川直轄河川改修事業	839	1.9	継続	※2
愛媛県	肱川直轄河川改修事業	784	2.3	継続	※2
高知県	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)	257	1.2	継続	
熊本県	白川水系河川改修事業	946	21.3	継続	※2
鹿児島県	肝属川水系河川改修事業	155	1.3	継続	
北海道	網走川総合水系環境整備事業	192	1.9	継続	
青森県	高瀬川総合水系環境整備事業	61	1.7	継続	

山形県	最上川総合水系環境整備事業	57	4.1	継続	
山形県	赤川総合水系環境整備事業	24	3.7	継続	
茨城県 栃木県	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)	64	5.0	継続	
茨城県	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)	6.5	9.1	継続	
東京都 神奈川県	多摩川総合水系環境整備事業	106	19.3	継続	
新潟県 長野県	信濃川総合水系環境整備事業	68	5.5	継続	
三重県	宮川総合水系環境整備事業	15	2.4	継続	
三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	淀川総合水系環境整備事業	430	8.1	継続	
大阪府 奈良県	大和川総合水系環境整備事業	219	5.1	継続	
島根県 鳥取県	斐伊川総合水系環境整備事業	179	1.2	継続	
岡山県	旭川総合水系環境整備事業	8.5	28.8	継続	
岡山県	高梁川総合水系環境整備事業	4.5	12.5	継続	
鳥取県	日野川総合水系環境整備事業	4.6	2.4	継続	
徳島県 高知県	吉野川総合水系環境整備事業	109	4.4	継続	
愛媛県	肱川総合水系環境整備事業	11	3.1	継続	
愛媛県	重信川総合水系環境整備事業	59	4.9	継続	
熊本県	菊池川総合水系環境整備事業	26	2.2	継続	
佐賀県	嘉瀬川総合水系環境整備事業	5.8	10.5	継続	

※1前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

※2河川法に基づき、学識経験者から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定または変更を行っていることから、国土交通省所管事業の再評価実施要領に基づき、再評価を行ったものとしている。

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所では予算決定された事業等(令和元年8月に評価結果を公表済の事業を再掲)

【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
宮城県	鳴瀬川総合開発事業	1,220	1.2	継続	※1
岐阜県	新丸山ダム建設事業	2,000	4.1	継続	
福井県	足羽川ダム建設事業	1,300	1.3	継続	
徳島県	長安口ダム改造事業	885	1.4	継続	
福岡県、佐賀 県	筑後川水系ダム群連携事業	429	2.1	継続	※1
栃木県	思川開発事業	1,850	1.2	継続	

※1前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

## 【砂防事業等】

### (砂防事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
岐阜県	越美山系直轄砂防事業	611	4.3	継続	

### (地すべり対策事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
福島県	滝坂地区直轄地すべり対策事業	268	10	継続	
静岡県	由比地区直轄地すべり対策事業	428	2.8	継続	

## 【海岸事業】

### (直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
静岡県	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	554	8.1	継続	※1
兵庫県	東播海岸直轄海岸保全施設整備事業	320	1.1	継続	

※1前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。